

(31) 幼稚園利用率 71.1%

指標の説明

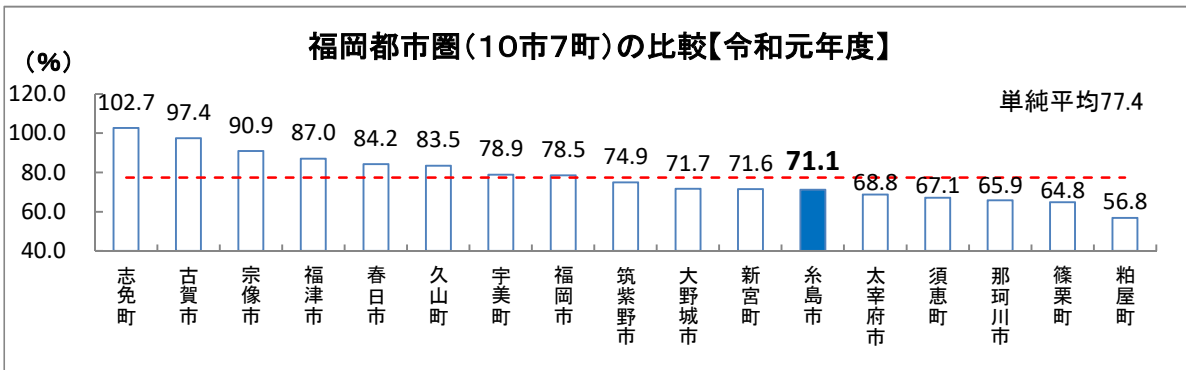
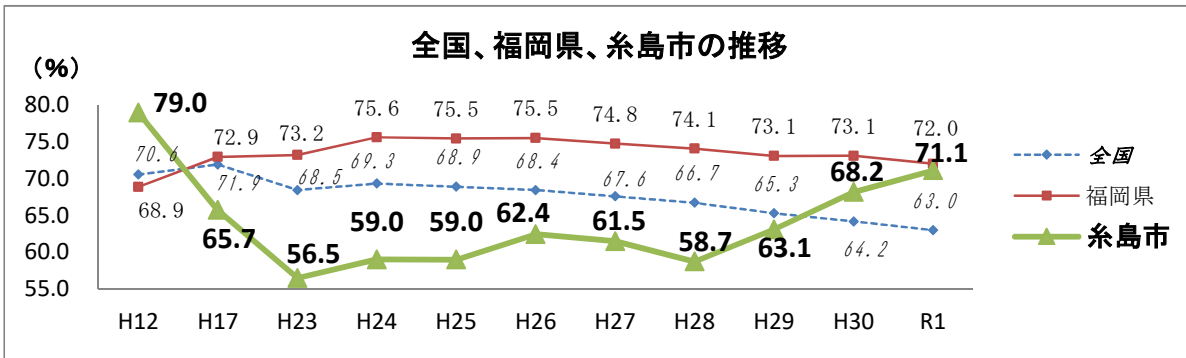
「幼稚園利用率」とは、幼稚園の定員に対する在園者数の割合で、教育行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

幼稚園利用率＝在園者数÷定員数

【在園者数：914人、定員数：1,285人（令和元年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の幼稚園利用率は、71.1%。平成12年度以降でみると、平成23年度までは一貫して減少していたが、平成24年度以降は増減を繰り返し、平成12年度からの18年間で7.9ポイント減少している。

また、全国の63.0%と比べ8.1ポイント高く、福岡県の72.0%と比べ0.9ポイント低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に低い。

※福岡都市圏全域の幼稚園利用率は78.9%

※福岡都市圏10市7町の幼稚園利用率の単純平均は77.4%

(32) 保育所利用率 96.2%

指標の説明

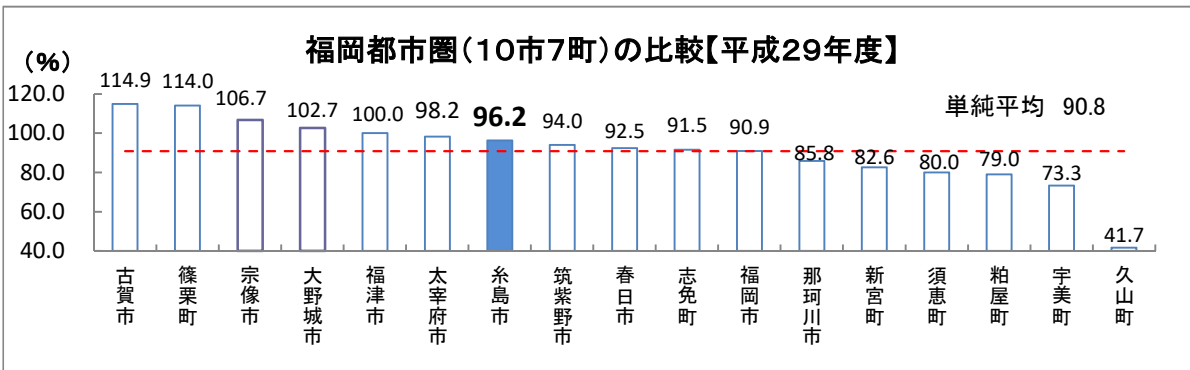
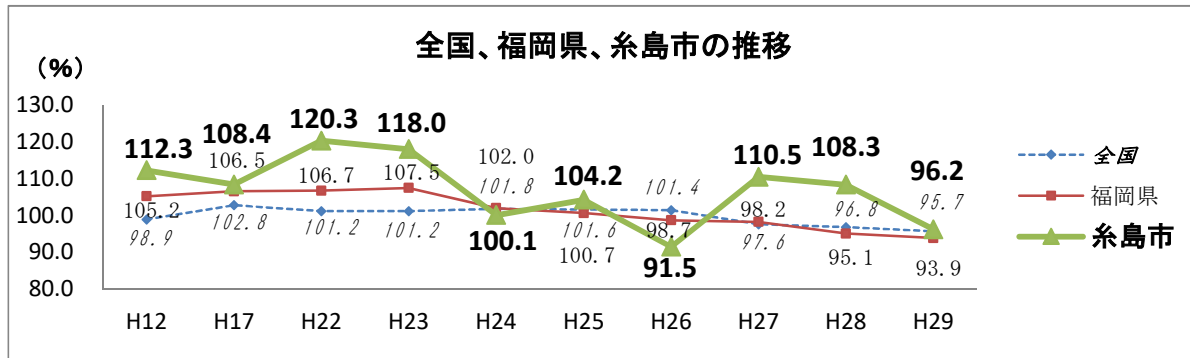
「保育所利用率」とは、保育所の定員に対する在籍者数の割合で、子育て支援サービスなどの厚生労働行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

保育所利用率＝在籍者数÷定員数

【在籍者数：2,367人、定員数：2,460人（平成29年度・糸島市）】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」
※調査に対する回答施設のみの集計による。



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成29年度の糸島市の保育所利用率は、96.2%。平成12年度以降で見ると、増減を繰り返しており、17年間で16.1ポイント減少している。
また、全国の95.7%と比べ0.5ポイント、福岡県の93.9%と比べ2.3ポイント高い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に高い。

※福岡都市圏全域の保育所利用率は92.4%

※福岡都市圏10市7町の保育所利用率の単純平均は90.8%

【基本目標2】子どもが健やかに育つまちづくり

(33) 小学校児童数 14.8人 (教員一人当たり)

指標の説明

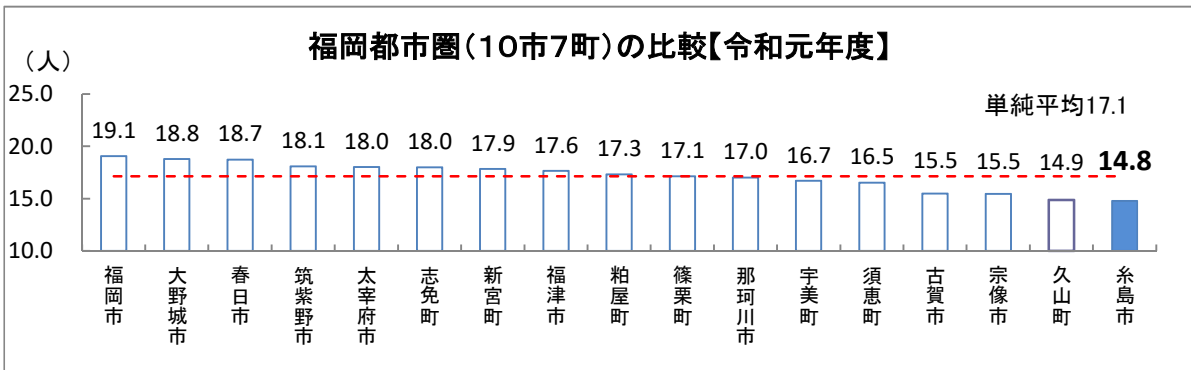
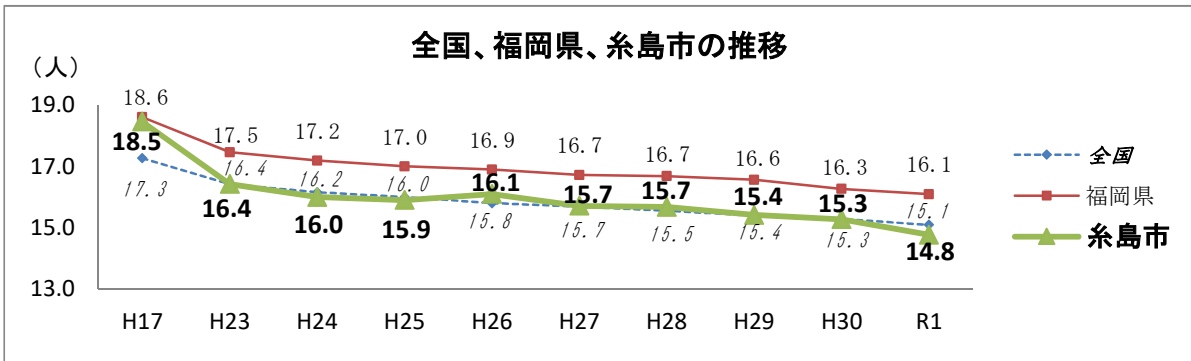
「小学校児童数（教員一人当たり）」とは、本務教員総数に対する児童総数の割合で、学級編制や教員定数など、教育行政に係る指標として用いられる。

本務教員：当該学校に籍のある常勤教員。

指標の算出根拠
基礎データの資料

小学校児童数（教員一人当たり）＝児童総数÷教員総数（本務教員）
【児童総数：5,759人、教員総数：390人（令和元年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年度の糸島市の小学校児童数（教員一人当たり）は、14.8人。平成17年度以降で見ると、平成23年度以降はほぼ横ばいで推移しているものの減少傾向にあり、14年間で3.7人減少している。

また、全国の15.1人と比べ0.3人少なく、福岡県の16.1人と比べ1.3人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の小学校児童数(教員一人当たり)は18.2人

※福岡都市圏10市7町の小学校児童数(教員一人当たり)の単純平均は17.1人

(34) 中学校生徒数 13.0人 (教員一人当たり)

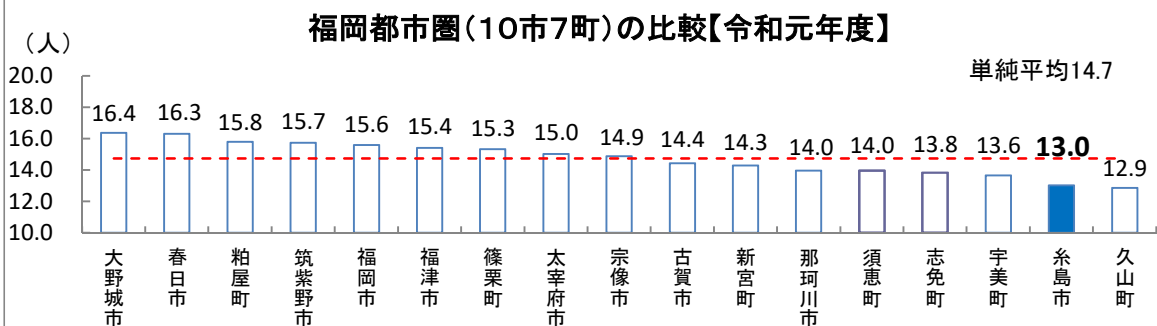
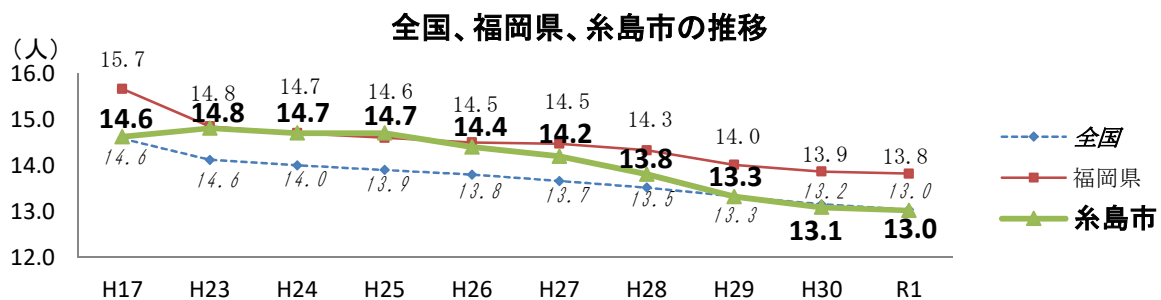
指標の説明

「中学校生徒数（教員一人当たり）」とは、本務教員総数に対する生徒総数の割合で、学級編制や教員定数など、教育行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

中学校生徒数（教員一人当たり）＝生徒総数÷教員総数（本務教員）
【生徒総数：2,773人、教員総数：213人（令和元年度・糸島市）】

資料：文部科学省生涯学習政策局「学校基本調査報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の中学校生徒数（教員一人当たり）は、13.0人。平成17年度以降ほぼ横ばいで推移していたが、平成26年度からは減少傾向にあり、14年間で1.6人減少している。

また、全国の13.0人と同じ、福岡県の13.8人と比べ0.8人少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の中学校生徒数（教員一人当たり）は15.3人
※福岡都市圏10市7町の中学校生徒数（教員一人当たり）の単純平均は14.7人

【基本目標2】子どもが健やかに育つまちづくり

(35) 0歳～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合 48.7%

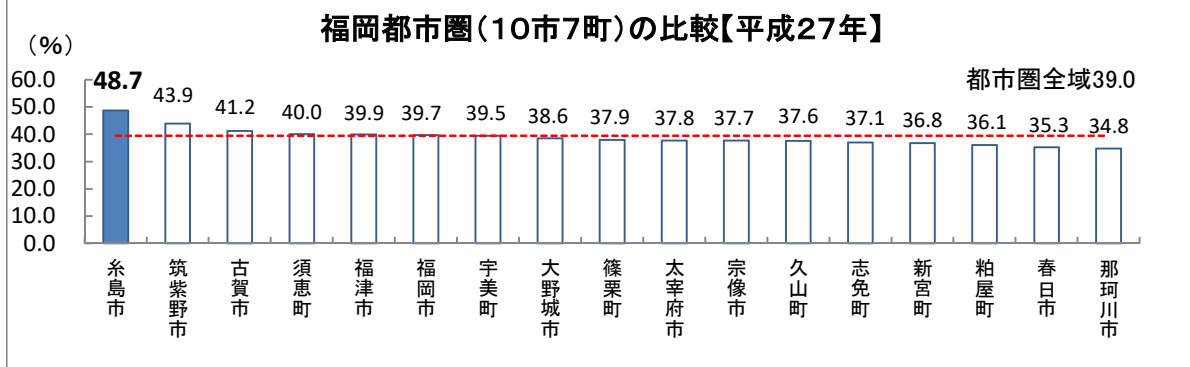
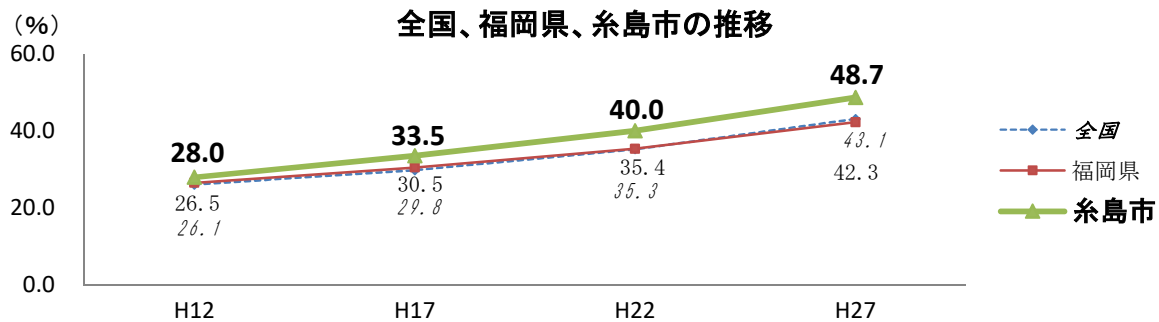
指標の説明

「0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合」とは、0～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業している世帯の割合で、女性活躍推進や子育て支援行政の指標として用いられる。
「0～2歳」というのは、子どもの数に関わらず、最年少の子どもの年齢を指す。

指標の算出根拠
基礎データの資料

就業割合＝①0歳～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業者である世帯÷②0歳～2歳の子どもがいる夫婦のいる一般世帯×100
【①：871世帯、②：1,789世帯（平成27年・糸島市）】
※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年の糸島市の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は、48.7%。平成12年以降で見ると、15年間で20.7ポイント増加している。また、全国の43.1%と比べ5.6ポイント、福岡県の42.3%と比べ6.4ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち最も高い。

※福岡都市圏全域の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は39.4%

※福岡都市圏10市7町の0～2歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合の単純平均は39.0%

【基本目標2】子どもが健やかに育つまちづくり

(36) 3歳～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合 69.2%

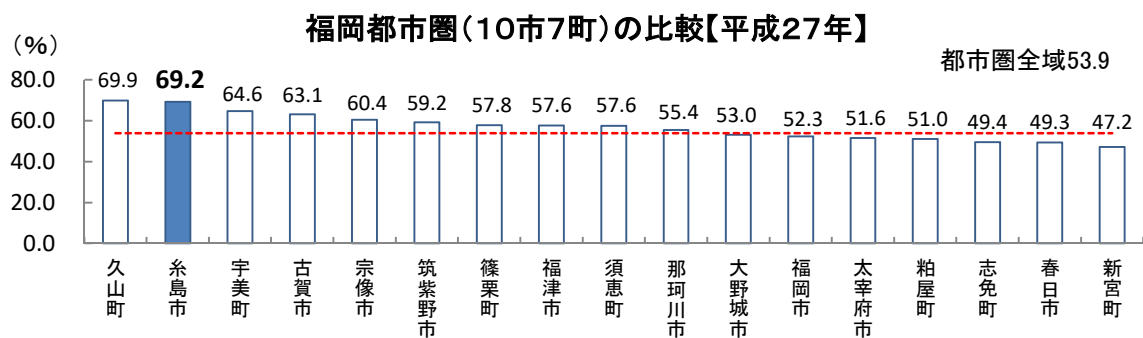
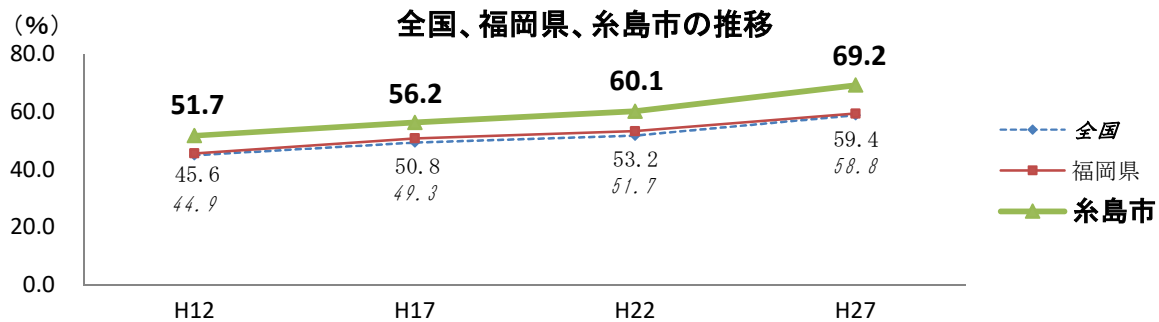
指標の説明

「3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合」とは、3～6歳の子がいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業している世帯の割合で、女性活躍推進や子育て支援行政の指標として用いられる。
 「3～6歳」というのは、子どもの数に関わらず、最年少の子どもの年齢を指す。

指標の算出根拠
基礎データの資料

就業割合＝①3～6歳の子がいる夫婦のいる一般世帯のうち、妻が就業者である世帯÷②3歳～6歳の子がいる夫婦のいる一般世帯×100
 【①：1,100世帯、②：1,590世帯（平成27年・糸島市）】
 ※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年の糸島市の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は、69.2%。平成12年以降で見ると、10年間で17.5ポイント増加している。また、全国の58.8%と比べ10.4ポイント、福岡県の59.4%と比べ9.8ポイント高い。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合は53.9%

※福岡都市圏10市7町の3～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯のうち妻の就業割合の単純平均は57.0%